

本会議の質疑・質問等に関する申合せ事項

1 代表質問

- (1) 代表質問を行う会派
交渉会派（所属議員 5 人以上の会派）とする。
- (2) 質問順位
常時、所属議員数の多い会派順とする。複数質問も認めることとする。
- (3) 質問時間
会派の基本持ち時間（一律配分時間）を 50 分とし、所属議員 1 人当たり 1 分を乗じた時間数を基本時間に加算した時間を、各会派の質問持ち時間とする。ただし、端数は 5 分単位の二捨三入とする。
- (4) 質問補助者
質問補助者（以下「補助者」という。）を希望する会派は、発言通告書（別紙様式）に補助者の氏名を記載する。
なお、補助者は議員 1 名（質問者 1 名につき補助者 1 名）とし、質問者待機席に着席する。

2 一般質問

- (1) 質問機会
任期中 1 人 4 回は質問できることを基本とし、各年度において全ての議員が質問できる機会を確保する。
- (2) 割当て
定例会ごとに質問者数を会派比率により按分し、各会派に割り当てる。
- (3) 質問日数
各定例会で 3 日間とする。
- (4) 質問順位
所属議員数の多い会派順に、会派別質問者数を勘案した質問順位案を議会運営委員会に諮って決定する。
- (5) 答弁順位
質問に対する答弁順位については、原則として、発言通告書に記載の発言要旨（項目及び内容）の順序に応じて答弁するよう理事者に求める。ただし、複数の項目又は内容がある場合は、一括して行うことができる。
- (6) 質問時間及び答弁時間
質問時間は再質問を含め 1 人 15 分とし、答弁時間と合わせて概ね 30 分以内とする。

3 一般質問に係る特例（オンライン一般質問関係）

- (1) 基本原則
一般質問を予定している議員が、当該質問日の本会議を欠席せざるを得ない場合は、同一会派内で質問順位の変更について調整し、できる限り議場で質問するよう努めなければならない。
- (2) 通信環境に不具合が生じた場合の対応
議長は、映像と音声の送受信に障害があり、オンラインによる一般質問の開始又は続行に支障があると判断したときは、次のとおり取り扱う。
 - ① 通信環境の確認を行う。なお、通信環境の確認のための時間は、概ね 20 分とする。

- ② 確認の結果、質問の開始又は続行が困難であると認められるときは、当該質問を終了する。なお、当該質問に係る質問機会の取扱いについては、質問者の申し出に基づき議会運営委員会において協議する。

4 代表・一般質問における共通事項

(1) 発言通告

発言通告書は別紙様式のとおりとし、発言の要旨には、発言順に具体的な内容を記載することとする。

提出期限は、質問日の2日前の午後1時までとする。ただし、府の休日にあたる日は、日数に算入しないものとする。

(2) 質問

発言通告書の項目順に行うこととする。ただし、質問項目の順序変更及び質問をしない項目が発生した場合は、質問中に議長へその旨を伝えなければならない。

また、発言通告書に記載していない事項（発言通告書の項目、内容、答弁者）を加えないこと。ただし、再質問（発言通告書の項目・内容に対する2回目以降の質問をいう。）についてはこの限りでない。

(3) 再質問

再質問を行う場合は、対象とする質問事項（発言通告書の項目及び内容をいう。）と答弁を求める者を明らかにすることとする。

(4) 会議時間の厳守

会議規則第8条第1項前段に規定する会議時間を延長することのないよう、議員及び理事者においては議事運営に協力するものとする。また、理事者においては、簡潔かつ明瞭な答弁を行うよう求める。

(5) 休憩

議長は、必要に応じて暫時休憩することができるものとする。

(6) 答弁

発言通告書において同一の答弁者が連続して答弁する質問日には、説明員席に答弁者待機席（以下、「待機席」という。）を設ける。当該答弁者は、答弁終了後自席へ戻らず、待機席に着席し、次の答弁の準備を行うこととする。ただし、知事、副知事、教育長及び警察本部長は除く。

5 理事者の本会議への出席について

原則として、次のとおり、出席を求めることとし、定例会ごとに議会運営委員会で協議の上、決定する。

(1) 開会日

- ・ 知事、副知事、政策企画部長、総務部長及び財務部長

(2) 質問日

- ・ 知事、副知事、政策企画部長、総務部長、財務部長及び答弁を求められた部局長
- ・ 答弁を求められた部局長は、休憩時に発言通告書に基づき入れ替えを行う。

(3) 閉会日

- ・ 知事、副知事、政策企画部長、総務部長、財務部長及び議案関係部局長

6 その他

この申合せ事項に記載のない内容について、協議が必要と思われるものは、議会運営委員会において協議する。

※ 別紙様式・記載例省略